

平成 20 日 月 日

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
理事長 殿

申込者 郵便番号
住所

(ふりがな)
氏名
電話番号

手続代行者 住所

会社名
代表者名

実印

代表者印

申込者捺印

捺印

平成20年度住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進補助事業
(住宅に係るもの) 申込書

住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金(住宅に係るもの)交付
規程第5条第3項の規定に基づき、下記のとおり経済産業省からの住宅・建築物高効率エ
ネルギーシステム導入促進事業費補助金(先導的システム支援事業)交付要綱第4条に基づ
く国庫補助金に係る補助事業の申込みをします。

記

1. 住宅の所在地 (既築)

住所	
----	--

2. 工事期間等

工事着工予定日	平成 20 年 月 日
工事完了予定日	平成 20 年 月 日

3. 導入する住宅高効率エネルギーシステムの名称

システム名	断熱リフォーム「窓サッシ」・「窓ガラス」
会社名	

4. 住宅の概要 (既築)

地域区分	地域
延べ床面積	m ² [うち改修対象室の床面積: m ²]
床面積	1F m ² 、2F m ² 、3F m ² 、4F m ²

(注) 新築・増築・改築住宅は、「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主の判断基準(平成11年3月30日通商産業省・建設省告示第2号)に準じた性能を満たすものであること。

5. 補助金交付申請予定額 円 (対象費用の1/3)

(手続代行者連絡先)

担当者	(E-mail:)
所属	
電話番号	
FAX	

(添付書類)

- (1) 費用明細書
- (2) 配置図(設備の設置位置を示すもの)
- (3) 設備の仕様書
- (4) 平面図(1/100以上)、立面図(1/100以上)、断面図(矩計図)

(備考) 用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金は、経済産業省が定めた住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金(先導的システム支援事業)交付要綱第4条に基づく国庫補助金を住宅・建築物に係る高効率エネルギーシステムを住宅・建築物に導入しようとする方に交付するものです。

実施計画書 (断熱リフォーム)

1. 申込者 住所

氏名

2. 導入システムNo.

-

・断熱リフォームの対象

・住宅延床面積 _____ m²

・家全体の空調している面積 _____ m²

・部分改修する床面積 _____ m²

・住宅所在地 _____ 地域

3. システム導入後の消費エネルギー削減量 _____ MJ / 年

システム導入後の消費エネルギー削減率 _____ %

システム導入による費用対効果 _____ 円 / MJ
(消費エネルギー削減率算出根拠)

既築住宅の場合、必ず直近1年間のエネルギー使用量を計算してから、消費エネルギー削減率等を計算してください。

1) システム導入後エネルギー削減率

公募要領のみなし削減率を使用

2) 直近1年間の暖冷房エネルギー使用実績

〔種別〕	〔使用実績〕	×〔熱量換算値〕	=	〔消費エネルギー量〕
灯油	_____ l	× 37.0 MJ/l	=	_____ MJ
プロパンガス	_____ kg	× 50.0 MJ/kg	=	_____ MJ
都市ガス	_____ m ³	× 45.0 MJ/m ³	=	_____ MJ
電気	_____ kWh	× 9.76 MJ/kWh	=	_____ MJ
合計				_____ MJ (a)

～ の出典

3) 消費エネルギー量中の暖冷房使用量(改修工事対象とする室を含む全暖冷房室の数値)

・ 地域	暖房: _____ %	冷房: _____ %
・ 暖房エネルギー使用量	= (a) × #### = _____ MJ (b)	
・ 冷房エネルギー使用量	= (a) × #### = _____ MJ (c)	
・ 暖冷房エネルギー使用量	= (b) + (c) = _____ MJ (d)	

4) 改修工事対象室のエネルギー使用量の按分

・ 面積比 = 改修工事対象室床面積 / 暖冷房室全体床面積	= _____
・ 改修工事対象室の暖冷房エネルギー使用量	= _____ × 100 = _____ %

5) 改修工事対象室の暖冷房エネルギー消費量とシステム導入後の削減量

・ 暖冷房エネルギー消費量	= _____ MJ
・ 削減量	= _____ × _____ = _____ MJ

4. 断熱リフォームの仕様

断熱仕様

部 位		断熱材の種類	厚さ(単位mm)	次世代省エネ基準への適合確認
屋根又は天井	屋根			/
	天井			
壁				
外壁の中間階床の横架材部分				
床	外気に接する床			
	その他の床			
土間床等の外周部	外気に接する部分			
	その他の部分			

開口部の断熱・気密仕様

部 位	種 類	構造又は熱貫流率	気密性等級	次世代省エネ基準への適合確認
窓、引き戸及び框ドア				
ド ア				

開口部の日射侵入防止措置

部 位	ガラスの日射侵入率	措 置
窓、引き戸及び框ドア	0.45以下	レースカーテン併用
ド ア		

5. 設置される機器の性能値

エアコンの仕様 (APF: 通年消費エネルギー効率)

メーカー名	機種名(型番)	APF	台数

6. 他の補助金への申請状況

今回補助対象となるものを、他の補助金に応募(申請)している場合はその申請している補助金の名称を必ず記入する事。(重複して補助金を受け取ることはできません。)

7. その他

当補助事業をどのようにして知りましたか(はいくつでも可)。

住宅雑誌(雑誌名:) チラシ 新聞広告 新聞記事
 NEDOホームページ 手続き代行者からの紹介 その他()

TOSTEM

●即効 / 防音断熱内窓カタログ

インプラス

受注生産品

ニュートラルウッドG色
ショコラーデG色 追加版



INPLUS



第1版 '07.9
トステム株式会社

掲載価格に、消費税、ガラス代(ガラス断熱商品を除く)、組立代、取付費、運送費は含まれておりません。

インプラスは3タイプの窓種と

豊富なオプションで様々なご要望に対応できます。

商品体系

■引違い窓



- クレセントは標準装備。
- クレセントは固定ネジの见えないすっきりデザイン。
- クレセントはショコラーデG・ニュートラルウッドG・ライトウッドG用とミルクキーページェ用とホワイト用の3色をご用意。



■開き窓



- 枠への障子の取付け・取外しが簡単な旗丁番を採用しています。

丁番



- 固定ネジの见えないすっきりデザインのカムラッチハンドル。

カムラッチハンドル

■FIX窓



把手

- 障子の取外しのために障子下横には把手を装備しています。
- 障子は上下けんどん式で取外してお掃除ができますが、気密性能保持のため取外しはきつくなってあります。

引違い窓のクレセント、テラス中横、開き窓のハンドルの位置変更は特注対応となります。

主材質	主部材	引違い窓	開き窓	FIX窓
使用ガラス種	標準ガラス	複層ガラス (ショコラーデG・ニュートラルウッドG・ライトウッドG・ミルクキーページェ・ホワイト)		
	強化ガラス	2〜6.8mm		
	複層ガラス	3+A5+3mm・3+A5+4mm		
基本仕様	開閉性	H-4型用 (外装アルミスリット付)	H-4型用 (H型CVオヘアフ付)	H-4型用 (外装HCVオヘアフ付)
	気密性	2段階 (JIS A4714) (インプラス単体)	6段階 (JIS A4714) (インプラス単体)	2段階 (JIS A4714) (インプラス単体)
	透音性	T-4 (40) 等級 (外装アルミスリット付) 中間空気層90mm (9.1)	T-3 (35) 等級 (H型CVオヘアフ付) 中間空気層95mm (9.5)	T-3 (35) 等級 (外装HCVオヘアフ付) 中間空気層90mm (9.0)
	耐風圧性	60等級 (JIS A4714) (インプラス単体)	60等級 (JIS A4714) (インプラス単体)	60等級 (JIS A4714) (インプラス単体)
出荷形態	ジャマダン・ガラス入り完成品 (実測と異なる場合があります)			

※ガラスの仕様・寸法は標準仕様です。
 (※1) 内装ガラス厚5mm仕様
 (※2) ガラスは標準厚6mm、内装厚5mm又は、標準厚5mm仕様
 中間空気層の寸法詳細については、P.086を参照ください。

(費用明細書)

補助金申請金額総括表

1. 材料費 (補助費用対象)

1) 内窓 樹脂サッシガラス (開口Noは必ずご記入ください)

開口No	窓種	Wサイズ	Hサイズ	ガラス	金額 (円)

注意：上記符号を図面上に明記し、見積書と図面があわせられるようにしておくこと。

小計

(1)

円

2. 工事費 (補助費用対象)

1) 断熱サッシ設置工事費

人工

円

小計

(2)

円

3. 諸経費ほか (補助事業費用対象外)

1) 養生費

窓分

円

2) カーテンレール・落下防止パイプ移設取付費

セット分一式

円

3) 現場管理費

人工

円

小計

(3)

円

工事費用総額 (1 . ~ 3 .)

(1) + (2) + (3)

円

消費税

円

合計

(4)

円

内 補助事業対象金額

補助率 1 / 3

円